

	を、当プロジェクトに取り入れたいと考えているため。	
4. 事業対象地の概要		
①所在地(交通情報含む)	埼玉県狭山市柏原字宿田河原(入間川河川敷左岸 新富士見橋～昭代橋の間) (狭山市駅から徒歩 10 分)	
②敷地面積	約 32, 000 ㎡	
③土地利用上の制約	都市計画法：市街化調整区域 河川区域内	
④所有者	管理者：埼玉県(川越県土整備事務所) 占用者：狭山市(現在は公園として占用)	
⑤周辺施設等	狭山市駅西口から約 1 km 対岸側を国道 16 号が走る	
⑥対象地周辺の一般的なイメージ	市民の憩いの場 ウォーキングの拠点	
⑦その他 (上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等)	河川占用料について(埼玉県条例) 以下は、河川管理者である埼玉県が定めている金額です。 ①建物の敷地の用に供する土地 例：飲食店、売店、オープンカフェ等 年額 360 円/㎡ ②工作物の敷地の用に供する土地 例：移動販売車、簡易販売施設(テント、屋台等)、自動販売機、飲食店等に付帯する軽易な設置物(イス・テーブル等) イベント施設、洗い場、便所等 年額 160 円/㎡ ③河川敷地を原形のまま占用させる土地 例：広場、キャンプ場、バーベキュー場及びこれらに附属する駐車場等 年額 1, 500 円/100㎡	
5. 対象施設の概要		
5-1. 建物	既存	整備後(予定)
①施設名称		
②施設の延床面積		
③建物の構成(構造、階数)		
④主な施設の内容、導入機能		
⑤運営状況 (運営主体、事業手法 等)		

⑥その他 (上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等)																																						
5-2. インフラ系 (上下水道、道路等)	既存	整備後(予定)																																				
①施設名称	公園施設として、以下の設備がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・男・女・バリアフリー対応別のトイレ(上水・下水・電気完備) ・水飲み場1基 ・アスファルト舗装駐車場(35台) ・アスファルト舗装広場(3000㎡) また、29年度には、園路整備・街路灯の設置等を予定していません。																																					
②規模、能力 等																																						
③運営状況 (運営主体、事業手法 等)	除草とトイレ清掃のみ外部へ委託																																					
④その他 (上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等)																																						
6. 事業環境																																						
①人口、高齢化率	2017年11月現在 152,509人 平成28年度高齢化率 29.3%																																					
②対象地周辺の人口構成	年代別人口構成、(平成22年国勢調査小地域分析に基づくもの) 1次エリア(半径300m) 2次エリア(半径500m) 3次エリア(半径1km)																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1次エリア</th> <th>2次エリア</th> <th>3次エリア</th> <th>狭山市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口総数</td> <td>293</td> <td>2,693</td> <td>15,748</td> <td>155,727</td> </tr> <tr> <td>年少人口(0歳~14歳)</td> <td>11.9%</td> <td>11.8%</td> <td>12.4%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口(15歳~64歳)</td> <td>64.8%</td> <td>67.4%</td> <td>66.7%</td> <td>65.3%</td> </tr> <tr> <td>老年人口(65歳以上)</td> <td>22.5%</td> <td>20.4%</td> <td>20.6%</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>15歳以上就業者数</td> <td>48.8%</td> <td>50.3%</td> <td>49.6%</td> <td>48.8%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者数(75歳以上)</td> <td>10.6%</td> <td>8.5%</td> <td>8.2%</td> <td>8.7%</td> </tr> </tbody> </table>				1次エリア	2次エリア	3次エリア	狭山市	人口総数	293	2,693	15,748	155,727	年少人口(0歳~14歳)	11.9%	11.8%	12.4%	12.0%	生産年齢人口(15歳~64歳)	64.8%	67.4%	66.7%	65.3%	老年人口(65歳以上)	22.5%	20.4%	20.6%	22.5%	15歳以上就業者数	48.8%	50.3%	49.6%	48.8%	後期高齢者数(75歳以上)	10.6%	8.5%	8.2%	8.7%
	1次エリア	2次エリア	3次エリア	狭山市																																		
人口総数	293	2,693	15,748	155,727																																		
年少人口(0歳~14歳)	11.9%	11.8%	12.4%	12.0%																																		
生産年齢人口(15歳~64歳)	64.8%	67.4%	66.7%	65.3%																																		
老年人口(65歳以上)	22.5%	20.4%	20.6%	22.5%																																		
15歳以上就業者数	48.8%	50.3%	49.6%	48.8%																																		
後期高齢者数(75歳以上)	10.6%	8.5%	8.2%	8.7%																																		

③市民意見等	市民アンケート並びにワークショップの結果については、別添：「入間川とことん活用計画プラン」に、反映させています。
7. 事業関連	
①現状及び課題	平成 24 年度から始まった「川のまるごと再生事業」では、清流の復活と安らぎと賑わいの空間創出に向け、アユが遡上できる魚道の整備や、堆積土の除去、遊歩道の整備を遊歩道の整備を行い、入間川に親しむ環境が整ってきているが、日常的な賑わいの創出に至っていない。その現状を踏まえ、平成 28 年度に「入間川とことん活用計画プラン」（別添）を策定し、入間川河川敷の景観を活かし、民間活力を導入した交流拠点の整備を行うこととなった。
②目的、考え方・基本方針	<p>活用テーマ： 『入間川の自然の景観美を生かした交流拠点機能の充実』</p> <p>〈方針1〉 狭山らしさを追求し、“入間川”を発信する拠点としての整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭山を流れる入間川が持つ自然・歴史を感じられるよう、また狭山市のヒト・モノが結集する賑わいの場としての機能を持たせる整備を行う。 ●滞在時間の延長を目指した休憩施設等の整備、河川の眺望及び自然環境に考慮したウッドデッキ等の滞留空間の整備、護岸整備を行う。 <p>〈方針2〉 広域的な連携を視野に入れた仕掛けづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地及び周辺都市を結ぶ国道 16 号に近接した立地を活かし、情報発信機能を持たせた整備を行う。 ●入間川流域を走るサイクリングロードを使って訪れるサイクリストの滞在時間の延長を目指した施設や設備の設置を行う。 ●入間川の景観美の中でアウトドアを楽しむ環境整備を行う。 ●入間川流域の水辺環境を維持するとともに、水辺の良さを学ぶ場として活用する。 <p>〈方針3〉 活用テーマに寄与するサービスを提供できる民間事業者の誘致を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入間川の自然の景観美を生かした交流拠点機能の充実に向け、官民が一体となって河川空間の利活用を進める。 ●民間誘致に際しては、地域貢献が図れるよう、狭山市入間川河川敷利用調整協議会と連携し要綱等の整備を進める。また継続的な出店が促されるよう、市と民間事業者との協議のもと、インフラ整備の適切な役割分担を図る。
③前提条件	①法的規制条件

	<p>計画検討エリアにおいて「やすらぎ」と「にぎわい」を創出する施設等を整備する場合は、国の河川敷地専用許可準則に即したものである。</p> <p>②都市内河川が持つ機能と役割</p> <p>本市の中心を東西に流れる入間川は、現在に至るまで地域にとって重要な位置にあり、昭和初期までは舟運の路として地域経済を支え、舟運に代わる交通手段として鉄道、車が利用される。現在、入間川は市街地の治水機能・利水機能を担うとともに、親水・レクリエーション機能、都市景観機能等を担う空間である。</p> <p>計画検討エリアは、本市の中心市街地に隣接することから、都市部における身近な自然環境を有する空間として、また都市活動を支える憩いの空間としての役割を担っている。</p> <p>また、広域を結ぶ国道 16 号、都心を結ぶ鉄道駅（狭山市駅）を有する中心市街地に隣接する位置にあるとともに、本計画検討エリアを通る入間川サイクリングロードは、終点の川越市・入間大橋で荒川サイクリングロードにつながっており、広域ネットワークの要衝である。</p>
④事業スケジュール(案)	平成 30・31 年度民間事業者の公募・選定を予定している。
8. 対話内容 ※意見・提案を求める内容をご記入ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性の有無 ・提案が可能な事業スキームについて ・本事業への関心 ・要望
9. 対話を希望する業種 ※該当する番号に○(複数可) 注)希望する業種の事業者の参加を確約するものではありません。	1.設計 2.建設 3.ビル管理 4.金融 5.保険 ⑥.不動産 ⑦.運営 ⑧.その他 (スポーツ関連事業者・飲食業)

■ 添付資料

- ・入間川とことん活用計画プラン
- ・位置図
- ・エリア写真一覧